「おきぎん Smart」利用規定

改訂後	改訂前
第4条 本サービスの内容	第4条 本サービスの内容
(省略)	(省略)
(17) 当行が利用者の指図(操作)に基づき、当該利用者が本アプリに登録した	(※追加)
口座から、本アプリで募金受入を行う団体への募金として、資金移動を行	
うこと。	(省略)
(省略)	(※追加)
第6条募金	
1. 募金方法	
1回募金または毎月定額募金とします。	
(1) 1 回募金	
1回毎に募金を行う方法。	
回数の制限はなく、1回及び1日の上限金額は3万円とします。	
(2) 毎月定額募金	
選択した募金受入団体へ毎月定額を募金する方法。	
毎月募金を行う設定上限額は3万円とし、金額の変更は本アプリ内	
で行うものとします。毎月定額募金は、利用者がアプリ内で停止の	
操作を行うまで、または受付団体が受付を終了するまで継続し、利	
用者の口座から資金を引き落とす日付は、5 日、10 日、15 日、20	
日、25 日のいずれかとします。	
毎月定額募金を設定した場合、追加の1回募金も可能とします。	
2. 募金受入団体への連絡	
本アプリ内での募金に関して、利用者が募金受入団体へ資料の請求や連	

絡を希望する場合は、本アプリ内の「団体へメールを送信」からメール を送信することができるものとします。

以上